令和４年第８回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和４年８月 19 日
　　午後２時 30 分～午後４時 48 分
場所：市役所　市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男）　皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、令和４年昭島市教育委員会第８回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日は、高橋学校教育部長が欠席のほか、案件のない説明員につきましては自席待機とさせていただいております。

たまたま今日、説明員、高橋学校教育部長を除いて全員出席となっておりますけれども、コロナ禍に鑑み、改めましてよろしくお願いいたします。

初めに、日程２、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので、御了承願います。

次に、日程３、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、１番の私、山下、２番の紅林委員でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程４　教育長の報告に移ります。

今年の夏は非常に暑い夏となっておりまして、8月16日に東京都心の猛暑日が過去最多となりました。それに比例して熱中症のリスクが非常に高い危険な日も増加しておりまして、東京消防庁では、熱中症と新型コロナウイルス感染症のダブルパンチにより緊急搬送体制がひっ迫するという深刻な状況が続いているとのことであります。本日の昭島市の気温は32度、湿度は51％とのことでありまして、この先、猛暑日は落ち着くとの予報ではありますが、緊急搬送体制のひっ迫した状況が一日も早く緩和され、平常に戻るよう願っております。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、オミクロン系BA5の猛威が未だに続いております。東京都の感染者数は、8月15日を除いて前週の同じ曜日を下回ったという報告がしばらく続いておりまして、これだけを見るとピークアウトしたのかなとも考えられますが、全国的には、昨日の感染者数が25万5,534人と過去最多を更新し、死亡者数も287人と、300人に迫る報告がありました。

３年ぶりに行動制限がない夏休みを過ごしている子どもたちですが、多摩立川保健所の日々の報告を見ても、10歳未満、10代の感染者数が、割合としては減ってはきているものの、まだ相当の陽性者が出ておりますので、あと２週間を切った夏休み、９月１日から２学期が始まりますので、何とかはっきりピークアウトしたことがわかるまでに落ち着いてくれればと思っております。

２学期に入るとすぐに中学校３年生の修学旅行が始まります。９月３日から９月中に５校、10月に１校が予定をしておりまして、とにかく全員が揃っていくことができるよう、感染から身を守ること、そして日々の健康観察をしっかり行うよう、早い段階から周知をいたしました。

児童・生徒の感染状況については、夏休み期間ということもあって把握しきれていないところもありますが、市のホームページに週ごとの状況を継続して掲載しておりますので御参照いただければと思います。

この現状が、２学期の教育活動にどの程度の影響を及ぼすのか心配しておりますけれども、いずれにいたしましても２学期も感染防止対策に万全を期した上で、とにかく教育活動を止めない、切れ目なく教育を児童・生徒に提供していけるよう、引き続き、緩まず、しかし過剰に恐れすぎずにコロナに対応していけるよう、学校現場と一丸となって昭島の教育を進めてまいります。

次に、令和４年第３回昭島市議会定例会についてであります。会期は８月 31 日から９月 30 日までの 31 日間の予定で、初日から４日間の本会議において一般質問等が行われます。そのあと、９月７日に補正予算審査特別委員会、９日に厚生文教委員会及び厚生文教委員協議会が開催され、16 日の本会議を経て、21 日からの決算審査特別審査委員会において、令和３年度の決算認定の審査を行います。そして 30 日の最終本会議において、すべての議案が議了となり、閉会の予定となっております。

本日、私からの報告は以上となります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり、６件であります。

ただいまの報告について、御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、以上で日程４を終わります。

それでは、日程５の議事に入ります。

初めに、議案第 18 号「令和５年度昭島市立学校で使用する教科用図書（特別支援学級）の採択について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○統括指導主事(佐々木光子)　議案第 18 号「令和５年度昭島市立学校で使用する教科用図書（特別支援学級）の採択」について、御説明いたします。

来年度、特別支援学級で使用する学校教育法附則第９条の規定による教科用図書について、固定制の特別支援学級設置校である共成小学校、つつじが丘小学校、田中小学校、富士見丘小学校、昭和中学校、多摩辺中学校、清泉中学校に設置しました特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会において調査研究を行い、提出された報告書を参考にして採択をお願いいたします。

なお、固定制の自閉症・情緒障害特別支援学級である富士見丘小学校と清泉中学校につきましては、通常の学級に準ずる教育課程を編成しているため、すべて通常の学級と同一の教科用図書を使用するとの調査報告をいただいております。委員の皆様には事前に報告書を送付しておりますが、各報告書につきましては、本日、校長・副校長の皆様に出席していただいておりますので後ほど、御説明をいただきます。

○教育長(山下秀男)　それでは、これより特別支援学級の教科用図書選定資料作成委員会の調査報告書について報告と質疑を行います。

知的障害特別支援学級設置校の校長・副校長に教科用図書選定資料作成委員会委員長として出席していただいておりますので、御紹介をお願いします。

○統括指導主事(佐々木光子)　それでは校長・副校長の皆様を御紹介いたします。

共成小学校、森本校長です。

○共成小学校校長（森本弘子）　よろしくお願いいたします。

○統括指導主事(佐々木光子)　つつじが丘小学校上田校長です。

○つつじが丘小学校校長（上田祥市）　よろしくお願いいたします。

○統括指導主事(佐々木光子)　田中小学校、星野校長です。

○田中小学校校長（星野典靖）　よろしくお願いいたします。

○統括指導主事(佐々木光子)　昭和中学校並木校長です。

○昭和中学校校長（並木浩子）よろしくお願いいたします。

○統括指導主事(佐々木光子)　多摩辺中学校、堀田副校長です。

○多摩辺中学校副校長（堀田典子）よろしくお願いいたします。

○統括指導主事(佐々木光子)　以上でございます。

○教育長(山下秀男)　校長・副校長の皆様には、委員会において調査・研究をいただき、報告書として提出いただいたことに改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、報告書の報告と質疑応答に入ります。なお、質疑応答につきましては、最後に一括して行うことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男）　それでは、最初に小学校の特別支援学級設置校であります共成小学校の森本校長から説明をお願いいたします。

○共成小学校校長（森本弘子）　共成小学校長の森本でございます。よろしくお願いいたします。

本校の特別支援学級は、若草学級、市内の中では少人数の学級となっております。しかしながら、児童の実態を見ると、個々の特性は様々であり、ゆっくりとしたペースで学びを習得している児童が多く、その個人差も大きくなっております。児童一人ひとりの実態に合わせて、個々のペースで着実に学力をつけていける内容のものを選ぶ必要があると考えています。

このことを踏まえて、教科書採択にあたり、選定の視点、ポイントを、「分かりやすさ」「学びやすさ」「親しみやすさ」この３点としました。

１点目「分かりやすさ」です。大きな文字やシンプルな絵、イラストなど、視覚的に分かりやすく、児童の興味・関心を引く内容や表記になっているものを選びました。

２点目は、「学びやすさ」です。スモールステップで「できた・分かった」を実感でき、積み重ねていける内容・構成になっているもの。また、個別指導計画に沿って、年間を通して使用できるものを選びました。

３点目「親しみやすさ」です。児童の日常生活での経験と結びつけやすい題材を使用していて、なおかつモデルが分かりやすいもの、児童の「やりたい」とい

う意欲喚起につながるものを選びました。学んだことが日常生活に生かされること、これが児童の自立や自信につながっていくと考えます。

特別支援学級の児童が自立し、生活していくためには、言葉の力を身に付けていくことは何よりも重要だと考えます。そのため、国語科の低学年では、分かりやすい表示でひらがなとイラストを関連づけて、繰り返し活用しながら覚えることができるもの、身の回りにある親しみやすい言葉を中心に学習できる内容のもの、中学年では、親しみやすい昔話をもとに、児童に言葉のシャワーで児童の言葉の世界を広げられる内容のもの、高学年では、実生活でのコミュニケーション力を高める内容のものを選びました。書写は、昨年度は３年生以下で検定教科書を選定しましたが、今年度は児童の実態から、４年生以下では、一文字一文字をしっかりと定着できるような内容になっている図書を選びました。

算数では、個々の児童の実態に合わせて、スモールステップで基本的な計算の力が付くように、日常生活において生かせる項目を扱っている「ゆっくり学ぶこのためのシリーズ」を選びました。

社会科・理科・生活科の教科書は、生活単元学習の中で使用します。社会科・理科・生活科共に、写真やイラストを多用して視覚的に分かりやすく興味を引く内容、身近な自然事象や生き物、児童が普段、よく目にしたり使ったりすることの多いものを扱っている内容のものを選びました。

音楽科、図工科、家庭科、保健は、内容も比較的分かりやすいので検定教科書を使用し、主に授業の導入や振り返りで活用します。

道徳も検定教科書を使用し、挿絵を活用して丁寧に内容を理解させ、考えさせていきます。

外国語活動でも、検定教科書を使用します。視覚的にも分かりやすくできており、各ページのQRコードを活用して、児童が主体的に楽しみながら学べるようにしていきます。特に、「Picture Dictionary」は、QRコードが付いていて、積極的に活用することで、英語に慣れることができるので、特別支援学級の児童にとっても大変有効だと考えます。

以上のように選定をいたしました。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男）　森本校長、ありがとうございました。

続きまして、つつじが丘小学校の上田校長、お願いいたします。

○つつじが丘小学校校長（上田祥市）

つつじが丘小学校長の上田です。よろしくお願いします。

本校で使用する教科書採択にあたり重点としているのは、特別支援学級の実態、つまり児童実態・授業実態に応じた内容のものを選択するということです。

本校の杉の子学級は、今年度51名の７学級でスタートしました。この夏転入があるため、２学期からは53名となります。児童数も多く、教科によって授業形態も工夫する必要があります。また、各学年とも児童の特性の違いや学力の差が大きく、指導計画との整合性や児童個々の学習の系統性を考慮する必要があります。

選定の視点は次の三つです。まず、児童実態に合った内容で、視覚的に分かりやすく意欲を増すものであること。次に、個々の学力の定着のための継続性。最

後に、学んだことが将来にわたり実生活に生かされる内容になっているということです。

ここ数年、効果的と判断し使用してきた一般図書が廃本になることが多くなりました。あわせて、一人一台のタブレット端末が配布され、特別支援学級の児童も将来活用する力が求められると同時に、その力が将来本人の助けになる場面が多いと考えられます。特別支援学級の児童にとって具体物の操作等での理解も重要ですし、ICT の活用も重要です。アナログとデジタルを織り交ぜ、有効に活用しながら進めていくことが求められる時代だと考えています。

杉の子学級では、学年実態・児童実態に応じた授業を行っています。

国語科では、３年生までが文部科学省の検定教科書を購入しますが、４年生以上は一般図書を購入しています。物語文は、絵本を教材として使用することが多いのですが、言語事項も説明文等も含め、４年生からの検定教科書は難易度が上がるため、活用が難しいと判断しています。４年生以上の学年は、実態に応じて視覚的に分かりやすく、児童の興味を引く内容の一般図書を選んでいます。

算数科は、能力別の編成で行います。児童個々の実態によって変えている場合があります。例えば、６年児童１名のみ６年の検定教科書を使用するのは、この児童が通常の学級で算数の授業を受けるためです。交流授業として算数に参加しています。５年の１名は、５年生の内容を十分に理解できる力があると判断しているためです。４年の図書を一般図書にしているのは、子どもたちは、割り算の段階がつまずくことが多いからです。そのため、この掛け算を定着させる必要があります。むぎ書房の内容は、３・４桁の数の計算、かさ、長さ、掛け算について系統的に学習でき、例題も効果的で児童の学びを深めるのに最適と考えています。４年生の段階でこれをしっかりやることで、次の段階にステップアップできると考えております。

その他の教科は、基本的に検定教科書を選んでいますが、理科の６年生は、児童実態から検定教科書ではなく、一般図書を選んでいます。６年生の実態から検定教科書の内容よりも分かりやすく、児童が身近なものを使って意欲的に実験できるため、扱いやすく学びが深いと判断しました。

音楽と図工は、講師による授業を行っていますが、検定教科書の歌の題材や作品例などが活用できるとともに、通常の学級との交流場面でも生かされると考えます。

英語は５・６年生で検定教科書を選んでいます。３・４年生では、絵カードや歌遊びなど、またドリル等を活用しながら楽しく英語を学び、５年生から少しずつ文字にも慣れながら、簡単な英会話ができるようにステップアップしていきたいと考えています。

以上です。

○教育長（山下秀男）　上田校長、ありがとうございました。
続きまして、田中小学校の星野校長、お願いいたします。

○田中小学校校長（星野典靖）　田中小学校長の星野でございます。よろしくお願いいた

します。
本校、ふたば学級には26名おりまして、来年度は23名を見込んでおります。共成小学校は小規模、つつじが丘小学校は大規模で、田中小は中規模、そのような特性があると思っております。
本校の特別支援学級の使用教科書におきましては、次の３点を踏まえて検討しています。
１点目は、児童の実態に即しており、興味・関心がある内容で学習意欲をもち続けられるもの、こういうことが１点目です。これは特別支援学級では特に大事なことと考えております。
２点目は、教科用図書の系統性、ここをしっかり重視いたしました。本校は途中転学の児童が多いです。前籍校で、通常の学級になりますけれども、どんな教科書を１年からどのように使ってきたか、このあたりをしっかり確認をしながら子ども一人ひとりの学習カルテを作成しております。この学習カルテに基づいて個々の教科用図書について検討しました。
そういう中で、音楽、図画工作、保健、英語は検定教科書のみ採択をしたいと思っております。
３点目は、個別指導計画に沿ったものであるということです。
国語科を例に挙げますと、視覚的な挿絵から学習に入ることが適している児童もいます。そういう場合は、支援学校での検定教科書、いわゆる「星本」を使用しております。成長に応じて、星１、２、３個とグレードアップし、さらに学習が進むと、カタカナ、漢字、単語、文章、そのあと、詩や作文というふうに発展をしていくということを卒業までの発達段階の中で、どれが一番子どもにふさわしいかという選択をしています。そして高学年レベルになりますと、いろいろな作文が出てきたり長い文章が理解できたり、という形で指導を進めてまいります。
算数科で言いますと、10 までの数の足し算・引き算ができるようになりたい、したい、そういう児童には、繰り返し学べるようなものも一つの教材として教科用図書として使用し、学習しています。理科も同じですけれども、理数系のことについてはしっかり児童ができたということを価値付けながら、そのあとも粘り強く学習していく、そういうものを選んでおります。
それと、書写、家庭科、道徳等については検定教科書と、それぞれ一人ひとりに即したものという形でやっております。特に家庭科では、中学校を卒業したら社会に出ることも多いと思います。そういう中で社会での生活だったり、位置付けだったり、そういうものを今の小学校の段階で何が学べるかということを基準の一つとして考えております。
道徳については、あり、文字だけでは理解できない発達段階のお子さんもたくさんいますので、教材や挿絵があった上で、ソーシャルスキル的なところから入りながら、道徳の時間のねらいとする価値の時間ということをしっかり押さえ、その特質に沿った授業を展開するということを肝に銘じながら、このような採択をお願いしたいと思っているところです。
それと、昨年度導入されたタブレットにつきましては、ふたば学級の児童はとても積極的に楽しみながら学習することができています。今後も一人ひとりの自立に活用していけるよう、有効的な使い方をして一人ひとりの力を高めていきた

いと思っているところです。田中小からは以上です。

○教育長（山下秀男）　星野校長、ありがとうございました。
　続いて、昭和中学校の並木校長、お願いいたします。

○昭和中学校校長（並木浩子）　昭和中学校の並木でございます。よろしくお願いいたします。
　それでは早速ですが、昭和中学校の特別支援学級で使用いたします教科用図書の選定について御説明申し上げます。
　まずは、教科書選定の重点でございます。
　本校の特別支援学級の教育課程においては学校、学級の教育目標を達成するための基本方針には、全部で16の項目を挙げております。その中で学習に関する項目といたしましては、特に３点ございます。
　１点目が、個に応じたスモールステップの課題を提示し、進歩と成長を評価すること。２点目が、学びの楽しさや達成感を味わえる場面を増やし、生涯学習の礎となるようにすること。３点目が、個に応じた指導目標と学習課題を設定し、基礎学力向上を目指すことでございます。
　同じく教育課程においては「指導の重点」として、各教科についても３点挙げております。
　１点目が個別指導計画、教科の特性を考慮し、一斉・学年別、到達度別、縦割り等のグループ編成を工夫して指導し、特に国語・数学においては、一人ひとりの習熟の度合いを踏まえ、個に応じた指導を充実させること、２点目が主体的・対話的に学べる内容を設定し、学びを日常生活で活用できるような実践的な力を身に付けることができるようにすること、３点目がICTの活用について、興味・関心を高めるとともに、情報モラルへの理解を深めることとしております。
　今、御説明させていただいた６点についてが、教科書選定の考え方の基本としております。
　また、教科の特性と生徒の習熟の度合い等の実態に応じて、より個に応じた学習を重視する教科については、一般図書を具体的に検討いたしました。その際は、内容を視覚的に捉え、直感的な理解を促す図表の挿入やふりがなの有無等による分かりやすさ等も具体的に考慮しております。
　次に各教科で選定した図書についてでございます。一般図書を選定した項目について中心に御説明申し上げます。
　まず、国語ですが、新しく候補として挙げた一般図書でございます。小学校で学習する内容が網羅されているもので、配列のバランスも大変よいというふうに考えました。イラストも多く、個に応じた学習に資するものとして選定したいというふうに考えております。
　それから書写については「きれいな字を書くためのワーク」シリーズから２点挙げさせていただきました。指先を丁寧に使うことを学ばせるのに適した教材が入っており、字がきれいに書けることによる達成感も味わえるとして、これまでも継続して指導しておるものでございます。
　それから、数学は、日常の学習の習熟度合いを基本に編制した集団で学習をし

ておりますが、この中で特に、個に応じた学習に対応できる図書として、選定しています。「ひとりで学べる」という書名のとおり、考え方の解説が丁寧にされておりまして、図やふりがなもあり、個別の学習に活用しやすいと考えています。

次に、理科でございます。新しく候補として挙げた一般図書です。小学校理科で目標としている力、例えば「比較により差異点や共通点をもとに問題を見いだすこと」ですとか、「生活経験に基づいて根拠のある予想や仮説を考え、それを基にして解決の方法を発想すること」「仕組みや性質、規則性や働きについて、より妥当な考えを創り出していくこと」この小学校において確実に身に付けさせていくことが、中学校においても科学的なものの見方・考え方の基本となると考えております。それを分かりやすく、まるごと取り上げている書籍として、評価して選んでおります。

それから美術ですが、美術の学習に対する生徒の実態は、集中力の続き具合ですとか、手先を上手く使う巧緻性、ものの形を正確に捉える力などがそれぞれであるため、それに対応できるような一般図書を選んでおります。「心を癒すマンダラぬり絵」は、形を捉えることや手先に注意を集中して作業することに大変よいというふうに評価しております。特に様々な色を使うことで配色についての気付きもある図書となっております。また、比較的短時間で作品を仕上げることができる生徒が、他の生徒が作品を完成させるまでの間の作業として取り組ませることもできております。それから「新版　美術資料（東京都版）」「ＷＡＴＣＨ２」は、図版をじっくりと観察させ、模写するためのサンプルとして活用しています。掲載されている図や作品例が豊富ではっきりとしたよい図版が入っているものとして選びました。また、図書としてはある程度ボリュームのあるものでもありますが、卒業後も自分が楽しむための本としても十分に活用できるものとして選んでおります。

以上が、簡単ではございますが一般図書を選定した理由でございます。その他、社会、音楽、保健体育、技術・家庭、英語、道徳科については、文部科学省検定教科用図書を使用させたいと考えております。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男）　並木校長、ありがとうございました。

続きまして、多摩辺中学校の堀田副校長、お願いいたします。

○多摩辺中学校副校長（堀田典子）　多摩辺中学校の副校長　堀田典子です。本日は、校長の代理でまいりました。よろしくお願いいたします。

まず、本校８組の状況についてお話しします。１年生 13 名、２年生 13 名、３年生４名の計 30 名の生徒が在籍しています。生徒たちは、登校すると、体操着に着替え生活します。そして、朝の自学自習の時間には、一人ひとりの学力にあった漢字プリント、読書、タイピング練習を行います。登校時刻ギリギリの生徒でも 15 分間の学習ができるよう支援と指導を行っています。朝の自学自習の定着は、落ち着いた学校生活のスタートとなり、効果が大きいと捉えています。

授業開始に当たっては、２分前着席を、生徒が声を掛けながら実施し、習慣化しています。そして、各授業では、一人ひとりの学力と教科の特性を踏まえてグ

ループ編制を行っています。

教科用図書の選定につきましては、生徒の実態を踏まえて、３つの観点から選定いたしました。

第一に、生徒に必要な漢字にルビがあることや、挿絵、イラストなどの工夫があって、視覚的に捉えやすく、分かりやすい内容となっているかという観点です。

第二に、生徒の将来の自立に向けて役立つ内容であるかと言う観点です。よって、日常生活との繋がりを重視しています。

第三に、生徒一人ひとりが興味・感心を高めやすい構成になっているかという観点です。内容構成上の工夫につきましては、詳しくは、資料をご覧ください。

次に、ICT の活用、タブレット端末の活用についてご報告いたします。

ICT の活用としましては、写真や動画を一昨年から、教科用図書を学びやすくするように、生徒に提示して授業を進めてきました。タブレット端末につきましては、タイピング力には、個人差はありますが、授業での活用は、十分成り立つ状況です。多くの授業で活用することと、毎日のタイピング練習が効果をあげています。そして、タブレット端末は、毎日持ち帰り、家庭で充電してくることが、定着しています。

タブレット端末の活用による効果として、３点ご報告します。

第一に、自分の考えをまとめて、作文を書くことに、特に効果があると捉えています。プリントに書くとなると、なかなか、書けない生徒がタブレット端末なら表現できたり、書くことが得意な生徒でも短時間で表現できたり、文章を推敲することが簡単にできています。

第二に、不登校傾向の生徒や新型コロナウイルス感染症関係で登校できない生徒をオンライン授業でつなぎ、学習機会を確保できたことです。

第三に、教科用図書とリンクさせながら、個別最適化に焦点を当てて授業ができたことです。具体的には、同じグループであっても、学力差はありますので、課題をいくつか提示して、生徒自身がその課題を選び取り組むというものです。

このようにタブレット端末の活用を進めています。そして、あえて、タブレット端末を使用せず、書くことに重点をおいたり、教科用図書を主体に授業を進めたりするなど、一人ひとりの生徒に必要な学力とは何かを追求しながら、学力向上に、引き続き努めてまいります。

報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男）　堀田副校長、ありがとうございました。

それでは、特別支援学級の教科用図書選定資料作成委員会の調査報告につきまして、委員の皆様から御質問などございましたらお願いいたします。

○委員（白川宗昭）　非常に細かく個々に対応された形で選定いただきまして、本当に御苦労様でございました。それこそ今、いろいろ先生方がおっしゃったとおりで、なるほどと思って伺っておりました。

ちょっと聞きたかったのは、一般図書というのはたくさんあると思いますが、たくさんある一般図書の中から、これだと選ぶ基準は、都からの指導なのか、あるいは先生方の情報を集めてやっているのか、どういう形で選定までもっていっ

ているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○共成小学校校長（森本弘子）　共成の森本が答えさせていただきます。

一般図書は本当にたくさんあり、その中から選ぶのに、特別支援学級の教員が非常にいろいろな研修に参加し、それぞれ研究を深めております。そういった特別支援学級の教員同士のつながり、ネットワークの中で、それぞれ情報交換をしながら見つけていくこと、それから、先ほど田中小学校の星野校長先生からもありましたように、特別支援学校で指導しているような教科書が場合によっては参考になるということで選んでおります。

特に本校の教員でいいますと、定期的にあきる野学園の先生からも御指導いただいてそこも参考にしていることと、年に１、２回、あきる野学園に自ら学びに行って、そこでどのような指導をされているかというところを学んできて、それを基に本校の子どもたちの実態に合ったものを使うというなことで選定しております。

○委員（白川宗昭）　よく分かりました。ありがとうございました。私としては、全体的にいいものが選ばれていると思いましたが、さらにいいものがあるかもしれませんし、ぜひ引き続きこれからもそういう姿勢で臨んでいってほしいと思います。

それからもう一つ、去年も申し上げましたが、小学校の教科書を中学校で使うということは、子どもたちのプライドというか、嫌な気持ちにさせやしないかと感じてしまいます。その辺は、理解がそこまでだからこれを使うと言うことを十分子どもに理解させて使ってほしいと思います。

それから、一昨年から思っていますが、中学校とも小学校とも書いていない、そういう教科書があるとすれば、そういうものをどんどん探して使うことを要望したいと思います。

○教育長（山下秀男）　要望という形ですね。

○委員（白川宗昭）　そうですね。

○教育長（山下秀男）　よろしいですか。要望ということで受け取るということといたします。

ほかにございますか。

よろしいですか。よろしいですね。これをもちまして特別支援学級の教科用図書選定資料作成委員会の報告及び質疑を終結といたします。このあと、採択に関する審議に入りますので、校長・副校長の皆様には、御退席いただきます。本日は大変ありがとうございました。

（校長・副校長退出）

○教育長（山下秀男）　それでは特別支援学級で使用する教科用図書の採択を行います。

特別支援学級設置校の各校長・副校長から説明がありましたように、令和５年

度に小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書は、一覧表に載っているものを採択するということで御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男）　御異議なしと認め、令和５年度に小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、この議案の資料に示されております教科用図書を採択することといたします。

以上で、議案第 18 号の審議を終了します。

次に、協議事項に入ります。

協議事項(1)「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書（令和３年度分)」について事務局より説明を求めます。

○教育総務課長（野口明彦）　協議事項(1)「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(令和３年度分)について」御説明申し上げます。

協議資料１を御覧ください。この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき作成するものであり、効果的な教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の透明性をより高め、説明責任を果たすことなどを目的としております。

なお、本日御協議をいただき、それを踏まえ議会に報告し、昭島市のホームページに公表いたします。

点検及び評価報告書の内容について、でございますが、令和３年度の報告書につきましては、「第２次昭島市教育振興基本計画」に沿って、５つのプランを達成するための 25 の主要施策について、それぞれに施策の取り組み状況、主な課題、今後の取り組みの方向性について記載しております。

また、報告書の 146 ページを御覧ください。点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、令和２年度と同じく、株式会社ジェイコム東京多摩局地域プロデューサーの齋藤久未氏と帝京大学教職センター長の山田茂利教授のお二人から、昭島市教育委員会の事務事業について、御意見をいただいております。

教育委員の皆様には事前に配布し、御確認などもいただいておりますので、恐縮ではございますが、詳細な説明は省略させていただきたいと存じます。

御協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男）　協議事項(1)について、説明が終わりました。

本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　大変膨大な報告書の作成、大変お疲れ様でございました。

お伺いしたいことがございます。

まず、21 ページです。理数教育の充実というところで、この取り組み内容の部分に「各学校の理科教育推進教員もしくは推薦者が中心となって研修に参加してそれを学校で伝える」ということをされた、ということですが、この理科教育推

進教員という先生方は各学校に何名いらっしゃるのかということをお伺いします。
　また、その下の段に「理数フロンティア事業が終了し、理科教育カンファレンスに移行しました」ということで、この理科教育カンファレンスに移行したことで、一体どのように何が変わったのか、そして、実際に移行したことで結果としてどんな状況になっているのかということをお伺いします。これがまず１点です。

○教育長（山下秀男）　主要施策ごとに御質問をいただいて、それにお答えをしていくという形を取りたいと思います。指導主事。

○指導主事（水谷延広）　ただいまの御質問ですけれども、まず理科教育推進教員というのは各学校で、もしくは推薦者ということになっていますが、１名ということがまず１点です。
　それから、平成 26 年の数理フロンティア事業が終了し、理科教育カンファレンスということであるんですが、これは実は本年度近日中に行われるものなんですが、各学校の理科教育の代表の方、今申し上げた理科教育推進教員もそうですけれども、そういう代表の教員が一堂に集められて、そこで都からいろいろな主要な理数教育に関する施策であるとか、あるいは東京都としてこういうふうな方向で理数教育推進していく、取り組んでいくというようなことが主に伝達されて、それを生かして各学校で取り組んでいくということになっております。
　そのようなカンファレンスということですので、東京都からの様々な伝達事項の共有、理解、そういうことかと思います。

○教育長（山下秀男）　指導課長。

○指導課長（小林邦子）　厳密に言いますと理科教育推進教員というのは、いくつかの条件を満たした人が、理科教育推進委員として認められますので、令和３年度につきましては市内では４名と聞いています。ただ、そのほかに推薦者も研修に参加して、理科の研修内容を校内で広めることができるということでございますので、理科教育推進委員に限れば各学校１名ずつとはいかないまでも、推薦者を含めると各学校で広められる教員が研修を受けているというふうに御理解いただけたらと思います。以上です。

○委員（紅林由紀子）　分かりました。ありがとうございました。
　コロナ禍もあって、実験を学校でちゃんと実施できているかどうかという現状をお伺いします。と申しますのは、先日の学力調査で、あきしまのデータでは分かりませんが、新聞などでは理科の成績があまり振るわなかったという結果が出ていまして、問題を見ましたら、これは教科書を勉強しているだけだと難しいのではないかと思いました。問題の設定にもレベルがあるとは思いましたが、あのような学力を求められていくということは、やはり繰り返し実験をして、自分たちで考えさせて、失敗させて、どうして失敗したかを考えながら、自分で理科的に物事を考えていく力を身に付けていくということが求められていくと感じました。ということから考えると、やはり実験が必要だと思いますし、その実験を進

めていく先生方の力をしっかり付けていかなければいけないと思います。
今、いろいろな条件が厳しいという中で、市内で推進教員の先生方４名しかいらっしゃらないということですが、学校では研究部会もありますよね。その理科の研究部会の先生方で、そういう理科の力を付けていくための研修というか、話し合いということを充実させていく必要があると感じると同時に、市内で科学的な実験サークルのようなものをやっておられるところもあると思いますし、子どもたちが身近に実験にもっと触れられる環境を、学校だけでなくても作っていく必要があるのではないかと感じました。

○指導主事（水谷延広）　実験につきましては、コロナ感染症対策をしっかり講じながら行っているというのが現状です。学力調査においても、今教育委員会で分析を進めているところなんですが、委員のおっしゃったように、観察・実験の結果を具体的な数値を基にして表現したりとか、あと実験結果について、振り返って何がわかったとか、どういうことが理解できたか、実験結果からわかったことを分析したり、そういうことを通じて科学的な思考力を高めていく、深めていくということが重要だと考えておりますので、引き続き、実験については年間指導計画、各学校の理科年間指導計画に適切に位置づけられていますので、そこのところで必要な、ほとんどすべての分野で観察・実験というのは必要になってくると思いますので、それは引き続き進めていくということと、それと今、地域にある企業の協力を得て理科の実験教材を提供していただいて、それを無償でこれは中学校なんですけれども、各中学校に無償で提供して、それを実験の器材の一つとして活用するなんていう取り組みもこれから始めようとしていまして、企業の協力、これも地元の人的資源を活用してということになりますので、そういうことも行おうとしているところです。
あと、各教科の研究部会につきましても、これまではコロナでなかなかできないところもありましたが、現在は工夫しながら定期的に行っているということなので、その検証のほうも引き続き深めていければと思っています。

○教育長（山下秀男）　生涯学習部門でも、科学に親しむ機会を提供するということで、KOTORI ホールやアキシマエンシスを使ったイベントをセットしているというような状況もありますので、御理解いただければと思います。

○委員（紅林由紀子）　どうぞよろしくお願いいたします。子どもにとって、最初の入り口は遊びみたいなものだと思います。混ぜてみたり、取り替えてみたりというようなことをしながら、これだったらうまくいくかな、ということを繰り返して、皆で話し合って、ああしよう、こうしようみたいなことをやりながら、そういう力は付いていくのではないかと思います。なかなか時間的な制限もあるし環境的な制限もある中で難しいと思いますが、生涯学習もうまく連携して子どもたちにそういう力を伸ばしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男）　ではこの件については、よろしいですか。
この施策については以上としますけれども、他の委員の皆様から何かございま

すか。

よろしければ紅林委員、引き続き何点かあるとおっしゃっていましたので、続けてどうぞ。

○委員（紅林由紀子）　分かりました。

続きまして、30ページ、特別支援教育に関するこの主な課題のBのところですが、啓発活動について、ここに書いてある文言は本当にそのとおりだと私も感じました。障害のある子どもをもつ保護者の理解が子どもの成長発達に大きな影響を与えるということが本当に間違いのないことだと思いますので、保護者の皆さんへの啓発活動はとても重要だと思いました。

しかし同時に、その子どもがその後、育って自立していく社会全体の、障害のある子どもとその家庭への理解が進まないと、その家庭が孤立してしまうことになってしまいますので、やはり、社会全体への啓発、市民全体への啓発というのが非常に大事だと私は感じております。

ですので、そういったことをできれば入れていただければと思います。ここを読むと家庭の保護者の方への啓発が大事だという意味には取れますが、市民全体への啓発が大事だというようなところが少し足りないと感じました。

市民の皆さんが自分には関係ないことだと感じるのではなく、自分ごととして特別支援教育、特性のあるお子さんに共感と理解をもっていただけるような啓発活動をしていく必要があると感じております。そういうお子さんをお持ちの保護者の皆さんの中には、非常に熱心に勉強されていて、そういった活動もされていらっしゃる保護者の方が一定数必ずいらっしゃいます。もちろんそうじゃない保護者の方もいて、理解がないためお子さんに厳しく当たりすぎて、お子さんが認知障害を起こしてしまうということもあると思いますが、そうじゃない保護者の方もいらっしゃるので、やはり社会全体がそういうことに対しての理解が得られるような啓発活動が必要だということが課題にあると感じております。

ということから、31ページの今後の取り組みの方向性のBの啓発活動についても、やはり継続して説明会を実施するということはありがたいことですがより多くの市民の皆さんの目に留まるような周知方法を検討していただければと考えております。以上です。

○指導主事（佐藤誠）　啓発活動についての市民向けの説明会ということで、こちらについては、例えば内容ですとか、多くの市民の方に特別支援教育ですとか、障害のある子どもたちへの理解ということで、そういったテーマについてはまた検討していきたいというところと、周知の方法、ホームページ等で周知しておりますので、その方法についても引き続き検討してまいりたいと思います。

○委員（紅林由紀子）　すみません、この課題の書き方について、保護者のみならず、市民全体、という方への理解が必要だというふうな課題、問題意識をいただけるかどうかということを。

○統括指導主事(佐々木光子)　貴重な御意見ありがとうございました。こちらの障害のあ

る子どもをもつ保護者の理解だけでなく、市民の方への理解という言葉を加えさせていただきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○委員（紅林由紀子）　ありがとうございました。

○教育長（山下秀男）　書き加えるかどうかを検討させていただきたいと思います。

○統括指導主事(佐々木光子)　検討させていただきます。

○委員（紅林由紀子）　同じく 31 ページですが、委員の日本語指導の実施について、最後に保護者の協力を得て、家庭でも日本語の習得に取り組むように働きかけていくと記されていて、これはごもっともだと感じました。ただ、保護者自体が日本語に対してあまり習得されていないという御家庭のケースもあるかと思います。このような場合に、子どもがむしろ保護者を教育しているような、日本語についてサポートしているようなケースもあると思いますが、こういうことについてはどのようにお考えになっていらっしゃるのかお伺いしたいと思いました。

○指導課長（小林邦子）　御家庭によっては、親御さんよりもお子さんのほうが先に日本語を習得してというケースがあろうことは理解しております。ただ日本語の習得というのは、やはり学校だけではできない、進まないというところもありますので、それは御家庭の実態に応じて、学校以外の場でも日本語を使えるようにしていく働きかけと、そういうことができるために、どんなサポートがこちらとしてはできるのか、情報提供も含めて日本語の習得が学校内だけで閉じないような、そういう方向性で支援をしていくという意味合いで書かせていただいております。以上です。

○委員（紅林由紀子）　分かりました。そういう意味で、このように記されているということは理解いたしました。やはりおっしゃるように学校だけでは難しいということは本当にそのとおりだと思うので、これはこの先、この次の 32 ページの「今後の方向性」というところに関わるところではありますが学校外でそういった日本語を話せるような、一緒に学べるような、もしかしたら御家庭の皆さんと共に学べるような場というか、そういったサポートの方向性というのを、これは学校教育部の問題だけではなくて、やはり市全体として考えていかれたらいかがかなと感じておりました。これは意見です。

○委員（紅林由紀子）　次は、60 ページになります。情報発信ということで学校ホームページの更新頻度について書かれていますが、学校のホームページはコロナ化を経て非常によくなったというふうに感じております。学校ホームページの充実度は、それ以前と比べたら本当に素晴らしく、充実していただいているので、ありがたいと感じております。これが学校によって差があるということですが、更新する担当の先生というのは、副校長先生なりどなたかに決められているものなのでしょうか。一人の先生に負担が集中すると、やはり大変なことになるので、いろい

ろサポートできる方、例えばICT支援員の方とかあるいは保護者の方でそういうことにとても長けているような方とか、そういう方の協力を得て、学校ホームページは充実させるが、特定の先生にその負担がかかり過ぎないようにできないだろうかと感じておりますが、その点はいかがでしょうか。

○統括指導主事(佐々木光子)　学校ホームページの更新については、学校によってさまざまでございまして、校長先生がされている場合もございますし、副校長先生の場合もありますし、担当の教員がという場合もございます。作業する中で困った~~困~~ときは、教育総務課のICT支援員に学校から連絡をしていただき、サポートしている状況でございます。

○委員（紅林由紀子）　続けて意見を申し上げます。

24ページと25ページ、読書活動のことについて、有識者の山田先生から御意見がありましたが、図書の支援員の方はぜひ確保をお願いしたいというのが意見でございます。やはり、いらっしゃるのといらっしゃらないのでは全然違うので、ぜひお願いしたいと思いました。

○委員（紅林由紀子）　続きましては、40ページ、いじめ問題ですが、このAの最後のほうに書いてありました、言葉に関しての人間関係づくりということで、保護者に対して何か資料を配布されるということで、これは大変よろしいと感じました。やはり親の言葉遣いが、子どもに大きく影響するところもあると思いますし、そういうことが家庭に対して発信されるというのは非常にいいことだと感じました。

○委員（紅林由紀子）　続いて68ページ、海外交流事業の今後のあり方について検討されるということで、大変結構なのではないかなと感じております。特にオンライン交流を含めたというふうに書いてございますが、オンラインは当たり前になってきている時代になっておりますので、やはり、どういったことをやりたいか、やれるかということを、生徒たちも含めてぜひ考えてみたらどうかなというふうに感じています。今まで向こうに行っているときは、どうしても行きたい子も人数制限があっていけなかったというようなことがあったと思うんですけれども、オンラインであれば人数的にも幅を持たせられますし、自分たちが、例えば昭島や自分たちの学校のことをPRしたり、動画を作ってYouTubeとか、TikTokとか、皆今当たり前にやっていますので、そういうのを向こうに発信することもできますし、Zoomとかで交流することもできるので、どんなことをしてみたいかということも含めて、子どもたちと一緒に考えていただけたらいいんじゃないかなというふうに感じました。

○委員（紅林由紀子）　最後になります。74ページなんですけれども、土曜地域ふれあい事業についてということで、今後、土曜日に児童・生徒の参加率が減っているということで、縮小もしくは廃止ということを書かれていらっしゃって、それも仕方ないかなと。うちも娘を陶芸教室とかに行かせていただいてとても楽しかったので残念ではあるんですけれども、もしかすると曜日の設定とか、日曜日とかだ

と参加率が上がったりするのかなとか、夏休みとかに集中してやられると、もしかしてたくさん参加できるのかなとかいろいろあるので、いろいろな可能性を幅広く考えて、先ほど言った科学の実験サークルみたいな、そういった団体さんもいらっしゃるので、いろいろなサークルさんのお力を借りながら、いろんなことをいろんな興味関心を持っている子どもがいると思いますので、いろんな教室ができると、そういった形で見直ししていただけると嬉しいなというふうに感じました。

以上です。

○教育長（山下秀男）　次、氏井委員よろしいですか。

○委員（氏井初枝）　非常に分厚くて内容の濃い報告書だなということを感じました。施策の取り組み状況、概要と取り組み内容が書かれており、主な課題がピックアップされ、その課題について一つ一つ今後の取り組みの方向性というのが示され、理論整然と、とても見やすくて素晴らしい報告書だと感じました。働き方改革というのが言われている中で、ここでまとめられたのは指導主事の先生を中心になさったのだと思いますが、現職の時から教育委員会の方々がいろいろな文章の作成などで御苦労なさっていると感じていました。こういうのを見るにつけ、本当にオーバーワークで、すごく大変な時間を割いて御苦労をなさって出来上がったものだということを感じました。

全体の感想です。学力の問題については、いろいろな調査結果の、国とか、都とか、昭島はちょっと下がっている状況がずっと続いていますが、いろいろな取り組みを根気強くやってきていてもなかなかその学力の向上というのは、簡単にできるものではないので、これからも粘り強く、関係が非常に強い教員の授業力向上と併せて取り組んでいく必要があるとをこれを見て改めて感じました。

施策の一つとして、土曜や放課後の補習活動のことが何人で何時間で何人の方が対応なさったと詳しく書いてありますが、参加人数がやや少ないと感じました。子どもたちが、自主的なのか、声掛けもあるのか、両方なのかどういうふうに参加したのかを教えていただきたいです。時間をかけてやっている取組みで、粘り強くやっていく必要もあると思いますが、そこをよりレベルアップしていくには、どんなことがこれから考えられるのかというのがすごく大事になってくるとを思っております。

教員の授業力向上に関しましては、研修というのは欠かせない大事なものです。が 16 ページ、令和３年度の教職員の研修について、若手教員の育成のこと、それから教育研究会との連携のことが書かれておりますが、私はこの中で、特に若手教員の育成のことをお聞きしたいと思っております。辞令伝達式の時に、新任の若手の先生方がたくさんいらっしゃいました。こういうコロナ禍において、研修も初任者研修も今までとは違う形になってきていて、現場の先生方もお困りだったのではないかと考えました。この資料を見ますと、若手教員につきましては、年間 10 回で、集合研修と授業観察の訪問が中心に行われたと。それ以外の研修につきましては回数もすごく少ないですし、オンラインとか研究協議会や授業参観に切り替えというふうに書いてございますが、特に初任者を中心の若手教員の研

修につきましては、実際に集合研修というのは、どこかに集まって対面でできたのか、オンラインとかそういうのに切り替えなくてはいけない状況もおありだったのでしょうか。昨年度の取り組みの中で、初任の方がお困りになったことはないのか 気になるところなので、詳しく教えていただけたらと思います。それが１点目のお尋ねでございます。

○教育長（山下秀男）　では１回区切って、それぞれ１問１答でお答えする形でよろしいでしょうか。

○統括指導主事(佐々木光子)　土曜日補習教室、放課後補習教室のほうは、私からお答えさせていただきます。

自主的なのか声掛けなのかということなんですが、どちらの場合もございます。

それと参加人数です、それも学校によってさまざまで、多くの児童・生徒が参加している学校もございますし、10～20 人程度で開催している学校もあるという現状でございます。

以上です。若手研修のほうは指導主事からお答えさせていただきます。

○委員（氏井初枝）　今の件で、すみません。その補習教室に通っているお子さんというのは、継続して続けるケースが多いのか、単発で行くケースが多いのか、そこら辺については何か情報を得ていらっしゃいましたら教えていただければと思います。

○統括指導主事(佐々木光子)　それも様々でございまして、お子様によっては継続している場合もございますし、御家庭の御都合もあるので単発でという場合もございます。どちらが多いかというところまでは、申し訳ございませんが把握してございません。

○委員（氏井初枝）　ありがとうございました。ケースバイケースで、いろいろな御家庭の事情なんかもおありでしょうけれども、せっかくのいい機会なので、それがより一層充実したものになるよう願っております。

○指導主事（佐藤誠）　若手教員の研修についてお答えさせていただきます。初任者研修ですが、集合研修は、昨年度 10 回実施いたしました。年 10 回のうち、９回は対面で行ったんですけれども、残りの１回は授業研究ということで、学校にそれぞれ集合して代表の方に授業をしていただいて、それを基に授業研究するという内容でしたが、コロナ禍ということで、１月の末だったんですけれども、感染状況も踏まえてオンラインで代表者の先生に授業をしていただいて、その様子をライブ中継というか、各学校でそれを初任の先生方に見ていただいて、さらに協議会については、集合ではなくてオンラインの形で先生方と協議をする、最後に指導主事から指導講評ということで話をするという研修を行いました。

困ったこととしては、コロナ禍ということで、学校に集まって、例えばベテランの先生の授業を見たり、あとは初任者が代表で授業をしている様子を１校で集

まって全員で見るということはなかなか難しいので、そこはオンラインを活用しながら実施してまいりたいと思っております。

○委員（氏井初枝）　コロナ禍で、本当にいろいろなところにしわ寄せがきていると思います。私も現場を退き、この年になっても若手だったときの人と今も何人かお付き合いをさせていただいています。特に若手の時には横のつながりというのがとても大事になってくると思いますので、またそういう機会を作っていただけたらとてもありがたいと思い質問させていただきました。

それから、話は変わります。有識者の方の御意見の中に、ｅスポーツのことに触れている御意見がございました。このｅスポーツにつきましては前回の会議の時に議員さんからのお尋ねの時にお答えいただいたのは記憶にありますけれども、私は、ｅスポーツというのが、このスポーツと、どうやって結びつくのか。オリンピックの競技になっているとか、いろいろなことは知っていますけれども、ｅスポーツのよさが私は全然わかっていなくて、この有識者の方の御意見では、生涯学習の施策の一つとしてはいかがでしょうかみたいな御意見も出ているんですけれども、ｅスポーツに関しまして、何かこちらのほうの前のほうに触れられているわけではないんですけれども、その有識者の方の御意見が私はすごく気になって、ｅスポーツに関しての何か方向性とかお考えがありましたらもう一度お聞かせいただけたらありがたいなと思います。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　ただいまｅスポーツについて御質問をいただきました。

現段階として、スポーツ振興課として、市として、ｅスポーツにどのように関わっていくかということまでは、こちらのほうでは、まだ現状考えておりません。以上になります。

○委員（氏井初枝）　わかりました。これってすごく難しいというか、議員さんからも御意見が出ているし、そういうような方向性がだんだん強くなってきているという状況なんでしょうか。世の中の動きとして。

○教育長（山下秀男）　ｅスポーツは、オリンピック種目の一つに入れていこうかというような議論もある中で、社会全体でｅスポーツの認知度を高めていくような動きとなっております。昭島市として、これからｅスポーツをどう取り扱っていこうかということに関しては、さっきお答えしたように、これからというところになりますけれども、結論に至るまでにはいろいろな状況を調査研究しながら、どのような形で扱っていくべきなのかというのは、深堀をしながら考えていかなければいけないということで、先般の議会の答弁も参考にしていただければと思います。

○委員（氏井初枝）　ですから、この有識者の方からの御意見も、そういう検討をする際の御意見として参考にさせていただくというようなとらえ方をしていくということですよね。

○教育長（山下秀男）　そういうことです。

○委員（氏井初枝）　わかりました。

それから食育について、地元で作られたものを給食に取り入れてという、それで料理のことについて子どもと話すということが書かれていまして、すごくそれは本当にいい取り組みで、先ほどいろいろ詳しくお話を聞く機会があったんですけれども、そういうことをしているということを学校関係者はよく御存知かもしれないけれども、市民にもっと広めてもいいかなと感じました。

これは感想なんですけれども、それに関して学校でも拝島ネギの栽培をしているとか、その育てた苗を近くの学校で、それをまた広めているとかいう話を伺いまして、やっぱりそういう昭島で大事にしているものなんかを市民の方が知るのはすごくいいことだなと思いますので、発信のほうもよろしくお願いしたいなということを感じました。

○学校給食課長（原田和子）　保護者の方に対しては、給食だより「エール」という機関紙がございますけれども、そういうところで発信していきたいというふうに考えております。

また、今、インスタグラム等で給食の献立の紹介なども発信をしております。いろいろな取り組みについて、市民の方、皆さんに知っていただくため、1月17日に食育シンポジウムをこの会場（市民ホール）でやる予定になっています。市民の方に対して食の大切さだったり、地場野菜について取り上げたいと考えており、そういう場面で発信していきたいなというふうに思っております。

○委員（氏井初枝）　今のに関連して、拝島ネギって地域の特産というか、私は市の観光案内所でやっている市内めぐりみたいなものに参加させていただいたことがあって、その中の一つに拝島ネギを栽培している農家さんを訪問して、ネギを試食をさせていただきました。昭島で有名な拝島ネギなのに、私が直接、拝島ネギだと認識して口にしたのはその時限りなんですね。なかなか市場にも出回っていない、そういう貴重な拝島ネギを昭島の子どもたちが給食の食材にして使っていただいているというのを拝見しまして、本当に昭島の子どもたちは幸せだなということを感じました。

それから、梨もすごく有名で、ゼリーにしているという話を今まで何回か伺っていましたけれども、梨をゼリーにする加工業者さんがおやめになってしまって、また次の所を探したんだという御苦労を、先ほど伺う機会があったんですけれども、梨も子どもたちが給食でいただいているし、遠くのほうで加工しているということなんかも市民の方にも発信していただけたら、さっきシンポジウムのお話がございましたけれども、そんなことも含めて市民の方にももっと広めてもらいたいなと。先ほどの繰り返しになりますけれども、子どもたちにもそういうことを直接いろいろな形で発信しているということを、これを拝見してよくわかりました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございました。
ほかにございますか。いかがでしょうか。
白川委員。

○委員（白川宗昭）　私は、生涯学習について少し述べさせていただきたいと思います。図書館は、前々から感じていたのですが、子どもたちや親子への対応、というのはいろいろ充実しているような気がしますけれども、高齢者に対する対応として、研修会や勉強会、そういうものが足りないかなと思っていたんですが、これを拝見しましたら、主な課題として、高齢者への対応についてというような項目が入っておりましたので、加わっているなと思いました。

今後の取り組みの方向性について、高齢者向けのオリエンテーションを実施するなど、図書館を身近な施設としてとらえてもらうために、高齢者向けの資料だとか講演会と、正にその辺をやってほしかったということが書かれていまして、ぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。

高齢者が非常に興味があるところは、健康と医療というかお医者さんのこととか、終活とか、我々がお年寄りと話をして、よく話が出るのはそういうことがあるわけですけれども、そういうことでもテーマとして取り上げて、話し合いとかミーティングサークル、あるいは講演会、そんなものを作ったり、図書館でいっぱい本はあるわけですから、そういう紹介もしていくと、何か一つ世界が出来上がってくるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ一つお考えをいただきたいと思っております。

あとは公民館のほうなんですけど、ICT を活用したいろんな事業、オンラインを使った委員会だとか研修会とか鑑賞会とか、何かやればできるんじゃないかなと思うんですね。その辺の所をぜひ一つ考えて、さらに具体化していただければありがたいと思っています。

それから、高齢者に関係してスポーツ、レクリエーションのことなんですけれども、高齢者のためのスポーツ大会を実施と書いてあって、シニア軟式野球が今年はできなかったと、それだけ書いてございますけれども、なにもシニアの軟式だけではなくて、やっぱり高齢者向けに、もうちょっと活発に何か対応ができないのかどうかというふうに思います。かといって、専門的な何か対象だとかいうのではなくて、運動ではなくても、例えば会場を作ってラジオ体操など単純なことですよね。いくつかの地域でラジオ体操を、いつも日曜日の朝行けばやっていますよとか、こういうふうなことのほうが、高齢者は行きやすいんじゃないかと思います。シニア軟式野球大会とやっちゃうと、それに関係するというか、そういう人が集まってくるわけですけど、そうじゃなくてお年寄りの居場所づくりにも通じるのかもしれませんけど、何か昭和公園で、皆が集まって皆で体操をやろうとか、クジラ公園でやろうとか、そういう単純化した、誰でも参加しやすい、そういうものを、スポーツ、レクリエーションで考えていくと、私は結構参加してくださるんじゃないかなと思うんです。その辺の提案と言いましょうか、考えを申し上げておきたいと思います。

○教育長（山下秀男）　１回区切り、市民図書館のほうから答えていただきましょう。

○アキシマエンシス管理課長（磯村義人）　市民図書館、アキシマエンシスの事業でございますけれども、高齢者だけということではないですが、例えば弁士付きの映画会をやったりとか、あとドラマティックリーディングと言いまして、朗読に効果音をつけたようなもので高齢者の方を対象にした事業なんかも行っております。

御意見にございました高齢者の方の図書館の利用のオリエンテーション等、それについては、レファレンスの一環として今後も実施したいというふうな形では常々考えておりますので、今後も高齢者向けの事業を検討していきたいと思います。

○教育長（山下秀男）　次、市民会館・公民館長お願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊）　公民館のデジタル化に向けた環境整備というところでございますが、公民館につきましては、今年度、Wi-Fi の環境整備ということで、本年度工事をする予定でございます。それをすることによって、インターネットの場を、あるいは講座を、できる講座を受けることができる、そういったような可能性がだんだん広がってくるというところでございます。

それを受けて今年度、これからになるんですけれども、今計画しているところでは、Wi-Fi を使った講座を立ち上げると、そういったことを検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員（白川宗昭）　Wi-Fi がなかったということですか。

○教育長（山下秀男）　Wi-Fi 環境が未整備だったところもありました。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　貴重な御意見ありがとうございました。委員がおっしゃられたとおり、お子さんが気軽に参加できるイベントなどはスポーツ振興課でたくさんやっているんですけど、高齢者の方が気軽に参加できるというイベントは、今現在やっておりませんので、今後、何かそれにかわるようなものを企画していければと考えています。以上でございます。

○委員（白川宗昭）　よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男）　続けて、お願いいたします。

○委員（白川宗昭）　あとは文化祭、郷土資料室なんですけれども、アキシマエンシスの中にあるわけなんですけれども、86 ページを見ますと、校舎棟の資料展示室というのは 1,113 と非常に少ない。郷土資料室のほうは３万 6,000 人も入っているわけですよ。これはやっぱり何か問題がありはしないかなというふうに感じます。展示が指定管理者との関係もあるのかなと思うんですけれども、そちらのほうも２年前と変わらない、そのままになっているような気がしますので、ぜひ一つ、

活用を考えていけば、また入ってくる人も増えてくるのではないかと思うんですね。ぜひその辺の所を考えていただきたい。指名指定管理者の方ともよく相談をして、ぜひやってほしいということだけ申し上げておきたいと思います。要望です。

○教育長（山下秀男）　御要望、御意見ということで受けさせていただきます。
ほかございますか。
よろしいですか。それでは以上で質疑を終結したいと思います。
それでは、本件については、御承認いただけますでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男）　よろしいですか。それでは承認ということで承りました。
以上で協議事項（1）を終わります。
次に、報告事項に入ります。初めに、報告事項（1）「令和５年度昭島市給付型奨学金制度の奨学生募集について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（沖倉正樹）　報告事項（1）「令和５年度昭島市給付型奨学金制度の奨学生の募集について」報告いたします。お手元の資料を御覧ください。
まず、１の給付型奨学金制度の周知方法でございますが、市の公式ホームページ及び広報あきしま８月１日・15 日合併号に掲載するほか、６月には市立中学校の３年生全員に募集要項を配布した上で、７月末には各市立中学校に願書を備え置き、２学期始業時には改めて募集に関する案内文を３年生全員に配布いたします。
次に、２の給付型奨学金制度の内容でございますが、募集人員は 10 人程度。給付額は、入学前の３月に入学準備金６万円、入学後は月額１万 5,000 円の奨学金を、７月に６カ月分９万円、10 月及び１月にそれぞれ３か月分４万 5,000 円、合計 18 万円を給付いたしますが、東京都の制度に該当する方は、東京都の制度による給付額相当分を控除した金額を給付いたします。また、給付額につきましては、経済状況等を踏まえ見直す場合がございます。
次に、３の出願要件でございますが、高等学校等に進学し、引き続き在学していること、保護者が令和４年４月１日から市内に住所があること、世帯収入が就学援助制度の認定基準を満たしていること、学業成績及び生活態度が良好で在籍校の校長の推薦があることといった要件を満たしている必要があります。なお、学業成績の要件は、特別支援学級の在籍者については校長の推薦があれば足りますが、他の方は、５段階評価による成績評定で全教科の平均値が 3.5 以上であること、または５の評定の教科が一つ以上あることのいずれかを満たしている必要があります。
最後に、今後のスケジュールですが、４のとおり、９月 16 日まで願書を受け付け、10 月７日に選考委員会による候補者の選考を行い、10 月の定例教育委員会で奨学生の決定に係る御審議をいただき、11 月には出願者に選考結果を通知いたします。
給付型奨学金制度の奨学生募集については、以上でございます。

○教育長（山下秀男）　報告事項（1）について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子）　御説明ありがとうございました。この奨学生募集も３回目になるのかと思うんですけれども、方法については今までと変更はないということでよろしいでしょうか。

あと、奨学金は、高校３年間に支給するということだと思うんですけれども、ちょうどこの制度が始まって３年たって高校に入った時に支給し始めたお子さんが、もう卒業されたと思うんですね。その後、そのお子さんたちはどうなったか、そういったその後の進路とかの状況について報告してもらったりとか、そういうことはあるんでしょうか。それとも３年間終わったら、はい、そこで終わりみたいな感じで、その後はコンタクトはないような感じになるのか、お伺いします。

○学務担当課長（沖倉正樹）　まず申し込みでございますが、平成29年度から行っているということで、今回が６回目ということになるかと思います。

それから支給額については今おっしゃったとおり毎月１万5,000円を３年間にわたって支給するということになっております。

それから卒業後でございますが、メッセージをいただけないかということで案内はしてございますが、いくつかはいただいたということはできますけれども、実際どういうところへ進学されているかとか、どこに就職したというところまでは、追跡調査は現在では行っておりません。以上でございます。

○委員（紅林由紀子）　メッセージは、本人がお手紙を送りたいと思ったら自主的に送るというようなスタイルなんでしょうか。

○学務担当課長（沖倉正樹）　細かいところまでは承知していないんですけれども、私どもからお願いした、何かありますかというような形でお願いしたことがあるということは知っているところです。

○教育長（山下秀男）　御案内のとおり田中孝氏の御厚志により、それを基金の原資として、給付型奨学金制度を創設しておりますので、田中孝氏に対する感謝の気持ちを手紙という形で伝えてほしいということを奨学生の方々に呼びかけていて、今までも手紙をいただくと田中孝氏にそれをお届けしているということですね。

○委員（紅林由紀子）　はいわかりました。そういうことから始まった奨学金ですので、いろいろな状況で、そういうことを送れないようなお子さんもいらっしゃるかとは思うんですが、そういうことをできるような何かしらの形は持っていたほうがいいのかなと、お礼のメッセージをお送りできるようなスタイルはあったほうがいいんじゃないかなというふうに私は感じます。

○教育長（山下秀男）　これについては、強制というか、あまり縛りをしてもというよう

な考えもあるんですね。自発的に感謝の気持ちを手紙にしてお伝えしたいという、そういう気持ちを持った生徒さんは自発的に送ってくれるということでありますので、あまり強制してやるのはどうなのかなと。そのあとの追跡にしても、そこまですべきなのかどうかというようなこともありますので、それは今後の継続した課題にしていきたいと思います。

○委員（紅林由紀子）　申しわけありません。私の説明の仕方が言葉足らずというか、うまく言えなくて、今教育長がおっしゃったとおりだと私も思います。強制するようことではないと思います。ただ、本人が奨学金をもらって、自分が３年間いろんなことが頑張れたという思いを持っていて、それを伝えたいなと思ったときには伝えられるような、もしこういうことで何かありましたらこちらにどうぞという形ででも、送れるような形は整えておいたほうがいいんじゃないかなという意味合いで、追跡したほうがいいとか、送らせたほうがいいとか、そういう意味ではございません。

○教育長（山下秀男）　私もご意見に対する誤解があったと思います。声を届けるすべというのは、あらかじめ奨学生には伝えているところですので、それを続けていけばいいということですよね、承知いたしました。

○学務担当課長（沖倉正樹）　先ほど来からの貴重な御意見に対してなんですけれども、地域でそういったことを実施して社会に貢献する人材を育てていき、それをその思いをつないでいくということは大変重要なことだと思いますので、どういった方法がいいかということはあろうかと思いますけれども、そういった機運につながるような雰囲気の醸成ですとか、そういったことについては考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○教育長（山下秀男）　田中孝氏の思いに寄付文化を醸成してほしいということがあって、そこに引き続き取り組んでいきたいと考えております。

それから、ここの２番の制度の内容の一番下の米印の所に、支給額については経済状況を踏まえた見直しを検討中ということで、実は、９月議会に昭島市奨学金等支給条例の一部を改正する条例を提案する予定になっています。一つに、今10名の枠を拡大するのと、入学準備金の額、奨学金の月額、これを一定額増やしていくということで提案する予定になっておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

それが議決されれば、10月から、既に給付を受けている奨学生についても増額した奨学金を受け取ることができると、そういうことで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。以上で、報告事項（1）を終わります。

次に、報告事項（2）「市立会館の改修工事について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（塩野淑美）　それでは、報告事項(2)「市立会館の改修工事について」御

説明いたします。

市立富士見会館及び市立やまのかみ会館におきまして、工事期間を８月９日から来年１月 17 日までとし、老朽化した給排水設備や便所等の断水を伴う改修工事を実施いたします。

今回の工事につきましては長期の休館をせず実施するため、資料の中の(2)、それぞれ記載のように、断水期間中は施設内の冷水器、給湯室、便所など、すべての水道施設が使用できなくなります。この間、利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、屋外に設置をいたします仮設トイレ、手洗い場をご利用いただくこととなります。

仮設トイレの設置工事の際には水道管の切り回し工事が必要となるため、富士見会館においては、９月１日、２日の２日間、臨時休館とさせていただきます。

やまのかみ会館におきましては、９月５日は、休館とせず、お隣の拝島町高齢者福祉センターのお手洗い等をご利用いただくことといたしました。

周知につきましては、市公式ホームページや会館へのポスター掲示等を既に行っており、広報あきしまにつきましては、９月１日号に掲載いたします。

現在、工事のスケジュール調整を業者と工事担当課としているところなんですけれども、仮設トイレの利用開始については変更になる可能性がありますので、後ろ倒しという形での変更が生じると思いますので資料記載の日にちとは違っている可能性もございます。

工事期間中は大きな音や粉塵などが発生することや、屋外の仮設トイレの利用など、御不便をおかけすることとなりますが、工事業者と連絡調整を密に行い、音の出る工事を実施する際にはできる限り事前に会館に掲示を行うなど、利用者の皆様の利便性と、安全に配慮し、工事を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたしたいと存じます。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男）　報告事項 (2) について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。氏井委員。

○委員（氏井初枝）　富士見会館もやまのかみ会館も、何回か利用させていただいているんですけれども、確かに老朽化がすごいなと思っているところで、ただ、先ほどの協議資料１を見ますと、いろいろな所、昭島市内の公の建物の所が老朽化で、これからお金がますますいろいろな所でかかるだろうなというのを感じました。でも、トイレなどをきれいにすると、利用者の方も気持ちよく利用いただけるのですごくありがたいなと思います。

やまのかみ会館については、トイレのすぐ横のスペースの所に卓球台が置いてあってよくシニアの方が卓球をなさっているんですけれども、そういうような活動、それから学習室が通路を隔てた反対側にもあったりするんですが、そういうところに極力迷惑がかからないように、安全確保するために工事する所というのは高いベニヤとか何かで覆って、なるべく迷惑にならないように工事が行われるんでしょうか。

○社会教育課長（塩野淑美）　委員さんおっしゃったとおりに、多少の粉塵ですとかは出てしまうと思うんですけれども、ガードするような形で工事を進めてまいりたいと思います。

○委員（氏井初枝）　よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男）　よろしいですか。ほかございますか。

以上で、報告事項（2）を終わります。次に、報告事項（3）「第68回昭島市新春駅伝競走大会について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　それでは、第68回昭島市新春駅伝競走大会につきまして、御報告いたします。

新春を飾るスポーツとして誰もが年齢に応じたチームを作り、スポーツの振興と地域の交流を目的に実施してまいりました、新春駅伝競走大会ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により２年間開催することができませんでした。３年ぶりの開催となる今年度につきましては、感染防止対策を万全に期したうえで、実施してまいります。

主催は昭島市、昭島市教育委員会、主管は昭島市新春駅伝競走大会実行委員会でございます。実施日は令和５年１月８日、日曜日。今年度は、感染防止対策のため開会式及び閉会式は開催しないことといたしました。結果につきましては、上位３位チーム及び各部の区間賞の方に、後日、事務局から賞状及びメダルなどの記念品を贈らせていただきます。

前回からの変更点でございますが、前回の昭島駅北側コースにつきましては、中継所が非常に密になること、開催時間に制限があることなどから、大会実行委員会において昭島駅北口コースでの開催は困難であると判断し、新たなコース及び内容で実施してまいります。

別紙１をご覧ください。新たなコースはもくせいの杜二丁目にございます残堀川調節池周辺周回コース、１周約2.2ｋｍのコースとなっております。調節池内は下段と上段の２段となっておりますが、下段をスタート、中継点、ゴールとします。下段は50ｍ×200ｍほどの広いスペースとなっており、密を防ぐことができます。調節池を出まして、都道153号線を南下し、昭和記念公園昭島入場口付近を折り返し地点といたします。公道部分がおよそ1,662ｍ、調節池部分がおよそ572ｍとなっております。

恐れ入りますが別紙２をご覧ください。こちらは、今回の駅伝競走大会における交通規制案となっております。都道153号線は片側２車線の道路となっており、南に向かう片側車線を交通規制し、北に向かう道路は通行可能とします。新しくできました商業施設や付近にお住まいの方への影響も軽減できると考えております。なお、交通規制をかける時間は、午前７時45分から12時45分までの５時間となっています。資料にお戻りいただきまして、もう一つの感染防止対策として、中学生男女の部とその他の部の開催時間をずらし、一度に集まる人数を軽減いたします。また、今回は、以前実施していた市外の方も参加可能な一般の部を取り

やめ、市内在住、在勤、在学のチームのみといたします。地域の部は 120 チーム、地域女子の部、壮年の部は各 15 チームを予定しております。参加資格につきましては資料記載のとおりでございます。なお、中学生の部はチーム数に募集制限をかけておりません。

参加費は 5,000 円で市内在住・在学の中学生の編成チームは免除とします。

資料の裏面をご覧ください。申し込みは、資料記載の期間で行い、感染防止対策として、オンラインでの申し込みを取り入れてまいります。また、中学生のチームは学校を通じて、メールでの申し込みといたします。

周知の方法としまして、参加者募集及び、コース変更のお知らせを 10 月 15 日号広報に掲載するほか、市公式ホームページ、市公式ツイッターなどで周知してまいります。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男）　報告事項 (3) について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝）　来春はこれが実施できて本当によかったなというふうに思います。２つお尋ねがございます。

１点目は、駅伝の時は応援の人たちがたくさんいる光景を私は拝見しているんですけれども、今コロナ禍においてその参加者はどういうふうになるのかということをお尋ねしたいと思います。

それから２点目のお尋ねは、調整池についです。以前、調整池というのは、上に敷いてスポーツ施設になるというような話を伺った記憶があるんですけれども、水がたまるのですごく深くなっていますよね。先ほどのお話ですと、２段になっていてその上の所をお使いになるということなんですけれども、調整池が今どんな状況なのか教えていただきたいと思います。以上です。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　まず、応援の方についてなんですが、まだこちらについてはどのように扱うかというのはまだ詳しくは決まっておりません。現状ですと、調節池の上段部分で御覧いただいたり、沿道についても、歩道と自転車道と、２車線ございます。また、歩道から道路までも少し間隔があいており、走者と接触することはないかと思いますので、その辺をどういうふうな安全対策を講じていければいいかなというのを今後検討してまいりたいと考えております。

あと調節池の中についてなんですが、先ほど 50m×200m ほど広いスペースとご説明したのですが、下段の所だけコンクリートが打ってありまして、そこの上を走っていただくという形になります。また、上段部分については、今、草が生え放題という手つかずの状態になっておりますのでこのような形になっております。以上になります。

○委員（氏井初枝）　御説明ありがとうございました。私は、ここの所を自分がウォーキングをしたりするもので、ぜひ応援させていただきたいなと思いますが、その方

向で考えていただけたらありがたいです。以上です。

○教育長（山下秀男）　ほかございますか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　すみません、お尋ねなんですけれども、私がよく聞いていなかったのかもしれないんですけれども、書類を見ますと、参加資格の所にア、地域女子の部、地域の部というのが、中学生以上の編成チームで市民以外の参加はできないんだということで、イにその他の部というふうに書いて、在住・在勤・在学の中学生以上の編成チームと書いてあるんですけれども、それは、下に米印に壮年の部は40歳以上の編成チームと書いてあるんですが、上の出発時刻、発走時刻を見ると、地域女子の部地域の部と、壮年の部が、あと中学生女子・男子があるんですけれども、ということは、その他の部は壮年の部しかないということなんでしょうか。ちょっとそこがよくわからなかったんですけれども。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　差し替えた資料を配布しております。

○委員（紅林由紀子）　すみません、前の資料を見て。申しわけございませんでした。ということは、市内在住・在勤・在学のチームは壮年の部、40歳以上しか参加できないということでよろしいんですね。
在住じゃなくて、在勤・在学の20歳以上とかの高校生以上の方は今回参加はできないと理解すればよろしいでしょうか。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　すみません、資料のほうがわかりづらい表現になっておりまして申しわけございません。
在勤在学の方でも、例えば立川市に住んでいて昭島市の高校に通っていらっしゃる方、昭島市で働いていらっしゃる方、そういう方は参加可能ということになっております。

○委員（紅林由紀子）　市民ではないんですね。

○教育長（山下秀男）　40歳以上の場合には参加可能ということですよね。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　そうですね。参加資格は中学生以上の方ですので、例えば中学生と高校生と25歳くらいの方の混成チームで参加ということも可能になっております。

○委員（紅林由紀子）　でも、市民でないとだめということですか。たとえば昭和高校の学生さんが昭島に住んでいない昭和高校の学生さんは参加できないということですか。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　いや、昭和高校に在学であれば大丈夫です。

○委員（紅林由紀子）　それはこの１から５のうちのどこに入るんですか。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　地域の部。

○委員（紅林由紀子）　でも市民のみ参加可ですよね。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　すみません、こちら表現がわかりづらくて申しわけないんですが、こちら市民の中には在住・在勤。在学も含むという意味合いになっておりますので。大変申しわけございません。

○委員（紅林由紀子）　わかりました。そういうことですね。この市民は在住・在勤・在学を含むということですね。わかりました。

○教育長（山下秀男）　わかりづらかったですね。そういう理解でよろしいかと思います。ほかにございますか。白川委員。

○委員（白川宗昭）　１周 2.2km ですけれども、それを５回周るということですか。何週周るのかがわかりづらいんですけれども。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　５人で継走ですので、５周していただく形になります。

○教育長（山下秀男）　ほかございますかよろしいですか。それでは、以上で報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項（4)「令和３年度昭島市教育福祉総合センター及び昭島市民図書館の管理に関する指定管理者モニタリング・評価報告について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（磯村義人）　報告事項４、昭島市教育福祉総合センター及び昭島市民図書館の管理に関する指定管理者モニタリング・評価報告書についてご説明申し上げます。

令和元年度より、市民図書館及びアキシマエンシス移転後における郷土資料室の運営及び施設全体の維持管理は、指定管理者である TRC・野村不動産パートナーズ共同事業体による管理となりました。

令和３年度は、２年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止に注意を払いながらの管理運営となり、指定管理者においては、臨時休館時における最大限のサービス提供、感染防止対策等、様々な課題のあった一年となりました。

それでは、お手元の資料をご覧ください。

モニタリング・評価とは、指定管理者による業務の履行に関し、法令を遵守し、適切かつ確実にサービスが提供されているか実施状況を点検し評価を行うもので、サービスの水準の確保、継続性及び効率性を担保することを目的として実施するものでございます。

評価は、事業計画書及び事業報告書等書面による点検、実地調査による点検、指定管理者による自己評価、利用者満足度調査、労働条件審査、財務状況調査により行います。

モニタリング・評価の結果につきましては、お手元の資料、「令和３年度昭島市教育福祉総合センター及び昭島市民図書館の管理に関する指定管理者モニタリング・評価報告書」に記載してございます。

資料の表紙をめくっていただくと評価シートがございます。

１、基本情報、施設名、昭島市教育福祉総合センター及び市民図書館、指定管理者は、TRC・野村不動産パートナーズ共同事業体で、図書館及び郷土資料室の運営業務等を TRC、株式会社図書館流通センターが、施設全体の維持管理業務を野村不動産パートナーズ株式会社がそれぞれ担っております。

指定期間は、2019 年４月１日から 2024 年３月 31 日までの５年間で、この評価・モニタリングについては、アキシマエンシス管理課が所管しております。

２、業務の履行に関する評価でございます。これは、業務が、法令、条例、規則、協定書、及び業務要求水準書で定めている業務を適切に実施しているかについて、教育福祉総合センター運営、施設の維持管理、図書館運営及び郷土資料室の運営について、事業報告書等の書面及び実地調査によりＡ、Ｂ、Ｃ、の三段階で評価したものでございます。

教育福祉総合センターの運営につきましては（2）法令、協定書などの順守（6）広報業務、(8）使用料の徴収・収納、においてＢ評価があり、20 点満点中 18．9 点でございます。なお、(3）の労働条件につきましては、東京都社会保険労務士会に労働条件審査を委託しており、労働条件及び書類の管理の状況について概ね良好との報告を受けております。

２の施設の維持管理につきましては、全ての項目において評価となり、20 点満点、３の図書館運営及び４の郷土資料室の運営につきましては、全てＡ評価でそれぞれ 20 点でございます。

次のページ、３のサービスの質に関する評価でございます。

これは、指定管理者によって提供されるサービスの質について、教育福祉総合センター運営、施設の維持管理、図書館及び郷土資料室の運営について実地調査及び市民満足度調査により確認しＡからＥの５段階で評価をしたものでございます。

なお、評価欄が斜線となっている項目については、臨時の休館や一部サービスの制限により正当な評価を行うことができないため評価対象から外しております。

教育福祉総合センターの運営におきましては、(2）広報業務がＤ評価となる一方で、(6）サービス向上がＡ評価、また、(7）国際交流に資する事業がＢ評価となり 20 点満点中 15．８点、施設の維持管理はＢ評価で 18 点、図書館運営は、(1）資料管理及び（4）一般を対象とする読書奨励・課題解決支援がＤ評価、(2）窓口サービス及び（6）移動図書館の運営がＢ評価となり 15 点でございます。

郷土資料室の運営については、(1）郷土資料の展示がＤ評価となり 13．５点となりました

４の収支の状況でございます。これは、収支計画に基づいた収入及び支出ができたかということを３段階で評価したもので、Ｂ評価 15 点でございます。

５は、施設の管理運営にあたり工夫し成果を上げた取り組み等について、特筆すべきものについて加点するもので、６は、指定管理業務における不適切な行為について減点するものですが、それぞれ該当するものがございませんでした。

７、市による総合評価といたしましては、総合点 180 点満点中 156．２点でＢ評価、優れていると評価いたしました。

評価できる点及び改善が必要な点につきましては､資料のとおりでございます。

なお、具体的な評価は、評価シートの次にございますモニタリングシートにより、大項目として教育福祉総合センター運営、施設等の維持管理、図書館運営、郷土資料室運営の四つに分け、それぞれ、中項目、小項目と細分化し、実施いたしました。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男）　報告事項（4）について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子）　大変細かくきっちりと評価をされているということで素晴らしいと感じました。

１点お伺いしたいことがございます。3－3 図書室運営の(4) の一般を対象とする読書奨励課題支援ということなんですけれども、ここのコメントに評価の理由について書かれている利用者教育が不足しているためという、この利用者教育というのはどのようなものなのかというのが、わからないので教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○アキシマエンシス管理課長(磯村義人)　説明が詳しくなくて申しわけありません。こちらですけれども、レファレンスサービスの直接的サービスと間接的サービスというものがございまして、利用者教育というものは、間接的サービスの一つになります。たとえばパスファインダーというものがございまして、研究課題について調べる道筋を示した、そういうものが、図書館では一定程度備え付けてあったりとか、あと、先ほど御意見をいただきました図書館利用のオリエンテーションであるとか、そんな形で図書館を利用する方にとって図書館が使いやすいように御案内をするというところ、また図書館の使い方、例えば図書の分類の御説明をするとか、そういうことなどを利用者教育というふうに捉えております。

○委員(紅林由紀子)　はい、わかりました。どうもありがとうございました。

あともう１点は、先ほど御説明いただいた点、ぜひ充実させていただければありがたいなと感じます。

それから一番最後の、総合評価の部分の改善が必要な点の２つ目のポチの所の部分は、ぜひよろしくお願いしたいなというふうに感じました。私も何度か利用させていただいて、多言語の書籍が非常に充実していて素晴らしいなというふうに思います。入った所すぐのところに多読の本とか置いていただいていて、大変興味深いというふうに感じます。多読講座も参加させていただいて非常に好評で、もりあがってサークルを作りましょうみたいな話になっていて、素晴らしい講座

だったなというふうに感じているんですけれども、ぜひあれに続くような、多読でなくても国際交流という、せっかくああいう国際交流棟という名前がついていますので、いろいろな多言語の方が交流できるような場だったり、そういう方からいろんな文化を学べる場だったり、そういう企画をぜひ充実させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○教育長(山下秀男)　はい、御意見ということでよろしいですか。

○委員(紅林由紀子)　はい。

○教育長(山下秀男)　ほかございますか。よろしいですか。以上で、報告事項（4）を終わります。

次の、報告事項（5)「令和４年度　昭島市公民館主催事業について」につきましては、資料配布のみとしておりますが、御意見等あれば、発言をお願いいたします。よろしいですか。

報告事項は、以上となります。

次に、日程６、その他に入りますが、委員の皆様から、全体を通して何かございましたら、発言をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長(野口明彦)　次回の、令和４年第９回教育委員会定例会につきましては、令和４年９月 15 日木曜日、午後２時 30 分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長（山下秀男）　次回の本定例会につきましては、９月 15 日の木曜日、午後２時 30 分から市役所市民ホールにおいて開催をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、令和４年昭島市教育委員会第８回定例会を閉会といたします。

本日はありがとうございました。

以上

年　　月　　日

署　名　委　員

１　番　委　員

２　番　委　員

調　整　担　当